

# Information 広場

## 六〇歳支給開始の つなぎ年金もあります

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。

年金額をご自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されております。

また、基本型は六五歳からですが、二口目以降に六〇歳支給開始のタイプもあります。

次の三つの条件を満たした方が加入できます。

- ① 国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている方
- ② 秋田県内に住所のある方
- ③ 二〇歳〜六〇歳未満の方

【お問い合わせ先】  
秋田県国民年金基金

☎ 0120(65) 4192

## 白神山地世界遺産地域管理 計画改定地域説明会

「白神山地世界遺産地域管理計画」は、遺産地域を適正かつ円滑に管理することを目的として文化庁・林野庁・環境庁（現環境省）により平成7年に策定されました。この管理計画の改

正にあたり、管理計画（案）について地域の方々からの意見公募（パブリックコメント）を実施するため、説明会を次のとおり開催します。

【開催日】

平成25年2月2日（土）

13時〜14時30分

【開催場所】

藤里町総合開発センター

【内容】

白神山地世界遺産地域管理計画

（案）の説明

【お問い合わせ先】

白神山地世界遺産地域連絡協議会（東北地方環境事務所）

☎ 0172(85) 2622

## 和友教室・教養講座その1

### 「木工教室」の開催について

和友教室では、通常の活動のほかに4回の教養講座を行っています。教養講座は和友教室の受講者以外でも参加できます。第1回目の教養講座は「木工教室」です。

皆さん奮ってご参加ください。

【開催日】平成25年1月24日（木）午後1時30分〜

【場所】総合開発センター 第3研修室

【講師】琴町 松岡俊男さん

【参加料】500円

【申込み方法】

総合開発センター窓口へ申込み、または藤里町公民館（教育委員会内）へお電話ください。

【お問い合わせ先】

藤里町公民館（教育委員会内）☎ 79-1327

## 「奇跡の一本松」保存事業への協力について （奇跡の一本松保存募金）

東日本大震災の津波から名勝高田松原の7万本の松の中で、ただ一本だけ残った「奇跡の一本松」。この「一本松」は、残念ながら塩害等で枯死が確認されております。震災からの復興のシンボルとして「一本松」を復元保存しようと、岩手県陸前高田市から「奇跡の一本松」保存事業への協力依頼がありましたのでお知らせします。

【お問い合わせ先】陸前高田市建設部都市計画課

☎ 0192-54-2111

※藤里町では募金の受付、募金箱の設置は行っておりません。

## 国民年金保険料を納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。

平成24年度の国民年金保険料額は、一ヶ月14,980円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除対象となり、税金の負担が軽減されます。まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局又はコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

ご不明な点は、お近くの年金事務所にお尋ねください。

【お問い合わせ先】鷹巣年金事務所

☎ 0186-62-1497

## 冬期間の水道料金について

町では、12月から翌年4月までの冬期間は、積雪のため水道メーターの検針を行っていません。12月から4月までの水道料金につきましては、9月分から11月分までの平均水量（若干調整する場合あり）にて料金を徴収し、5月のメーター検針により過不足分を精算していただいております。

なお、冬期間は検針が行えないため、使用量のお知らせ表を発行できませんのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

藤里町生活環境課 環境整備係

☎ 79-2115（内線：174）

